

報道関係者各位

「手話言語法制定を求める意見書」 全国の自治体で採択率 100%達成！ 記者発表のお知らせ

日時：3月3日（木）15:30 から

会場：日本財団ビル8階 会議室（港区赤坂1-2-2）

日本財団と一般財団法人 全日本ろうあ連盟は、ろう者にとって大切な母語である手話の普及と情報コミュニケーションの円滑なアクセスを目指し、手話を言語として法的に位置づけてもらおうと、取り組んで参りました。

2013年10月に鳥取県で初めて手話言語条例が制定され、各地で条例制定が広がっていきました。併せて全国各自治体議会に意見書採択を求める運動を展開、3月3日に栃木県芳賀町議会で採択される見込みとなり、これをもって日本の全ての自治体議会が同意見書を採択するという画期的な状況となりました。

自治体議会の意見書採択率が100%を達成したことを受け、下記の通り記者発表を行います。ご取材いただける場合は、別紙に必要事項を記入の上、ご返信下さいますよう、お願い致します。

記

日時：3月3日（木）15:30～16:30（15:00 受付開始）

会場：日本財団ビル8階 会議室（港区赤坂1-2-2）

内容：「手話言語法制定を求める意見書」全自治体議会採択に関する記者発表

お問い合わせ：

日本財団 ソーシャルイノベーション本部 筒井（TEL.03-6229-5237）

一般財団法人 全日本ろうあ連盟 手話言語法担当：多田・福田（TEL.03-3268-8847）

以上

FAX返信用紙

【ご返信先】 日本財団コミュニケーション部
メディアコミュニケーションチーム宛
FAX:03-6229-5130

誠に恐縮ではございますが、ご取材いただける場合には、必要事項を記入の上、ご返信くださいますよう、お願い申し上げます。

手話言語法制定を求める意見書 全国の自治体議会が採択 記者発表のお知らせ

日時：2016年3月3日(木)15:30～

会場：日本財団ビル8階 会議室 (港区赤坂1-2-2)

貴社名：

ご所属：

ご芳名：

ご住所

TEL：

FAX：

E-mail：

カメラ有無：

ムービー

スチール

(□に✓印をつけてください)

日本財団の活動や助成事業などを紹介する「日本財団メルマガ」の配信をご希望でない方は、左の□に✓印をつけてください。